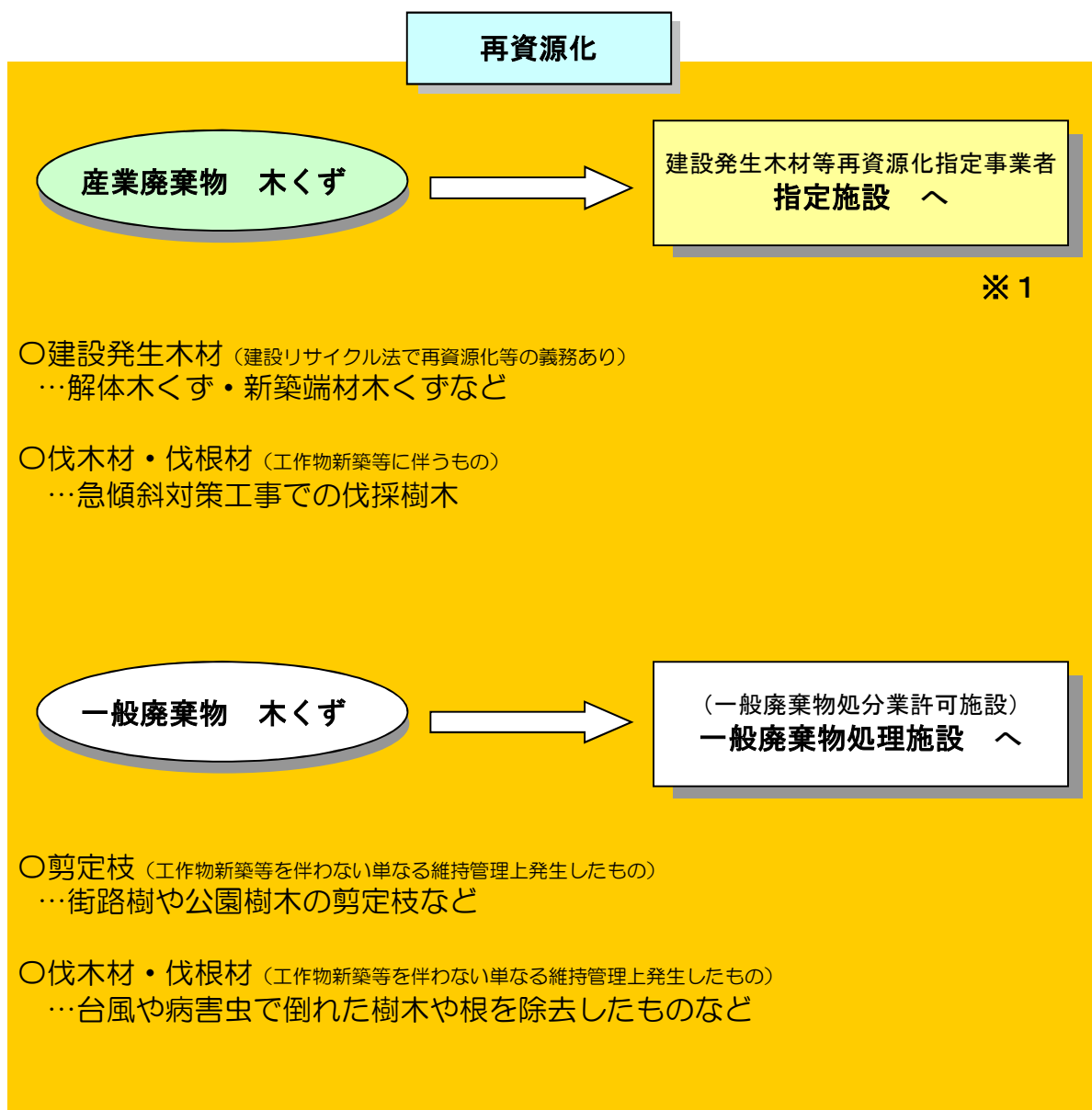


## 12-1 県土整備局発注工事における建設発生木材等の取扱いについて

県土整備局発注工事においては、平成17年4月から、建設発生木材等をあらかじめ指定事業者として登録した者（指定事業者）の施設で再資源化することで、不適正処理を防止するとともに一層のリサイクルを推進することとしました。



※ 1

指定事業者の登録名簿は、  
神奈川県ホームページ「建設発生木材等再資源化指定事業者 登録名簿」  
《URL》 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f4071/p11964.html>

## 12-2 建設副産物実態調査（センサス）

○調査目的 建設副産物の処理実態を把握するために実施する統計調査

○調査票の種類

① 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工用ー

搬入する建設資材 9 品目

※該当品目がない場合には、「その他の建設資材」のタブに入力する。

② 再生資源利用促進実施書 ー建設副産物搬出工用ー

搬出する建設副産物 15 品目

○調査対象工事 資材の使用、建設副産物の発生の有無にかかわらず 100 万円以上の全工事が対象

○調査方法 「建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に記載された方法に従って、『建設副産物情報交換システム（COBRIS）<sup>\*1</sup>』によりデータを作成する。

COBRIS のホームページ：<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

（COBRIS の利用申し込みは次ページ参照）

（操作方法は COBRIS ホームページの「各種マニュアル」→「建設副産物情報交換システム」の「操作マニュアル（排出事業者用）」を確認）

- ① 当初契約時点でのデータを入力（「再生資源利用（促進）計画書ー建設リサイクルガイドライン様式ー」の作成）
- ② 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書（計画）」を印刷し、監督員に提出
- ③ 工事完成時に「実施書」（最終データに修正）に書き換え
- ④ 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認
- ⑤ 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書（実施）」及び④で確認した「チェックリスト」を印刷し、監督員に提出
- ⑥ 監督員に登録データの確認を受ける

※1 COBRIS とは、一般財団法人日本建設情報統合センター（JACIC）が提供するインターネットを利用したシステムで、使用者は発行された ID とパスワードにより専用の WEB サイトからログインして使用するため、パソコンへのソフトウェアのインストールは不要、操作性も以前までの CREDAS<sup>\*2</sup> とほぼ同様です。  
なお、COBRIS の利用にあたっては、工事を監理できる支店・事務所単位<sup>\*3</sup> で利用料金が発生します。県発注工事では、利用料金は共通仮設費に既に含まれています。

※2 CREDAS は平成 30 年 3 月 31 日付で廃止されています。

※3 支店、営業所などが対象（各工事現場の現場事務所は対象外）。1 つの支店、営業所毎に 1 つの ID となっており、1 つの ID で複数名が同時にログインし、作業が可能。

○その他 詳細な調査要領や記入要領は以下の県ホームページに公開しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7310/index.html>

## 建設廃棄物の取扱い及び建設副産物実態調査に係る特記仕様書(一部抜粋)

本特記仕様書は、建設工事から発生する廃棄物についての取扱い及び建設副産物実態調査に関する事項を定めるものであり、神奈川県県土整備局が発注する工事に適用する。

### III. 建設副産物実態調査に関する事項

現場から発生する建設副産物についての発生量および再生資源利用量の実態把握について定める。

- 1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上(税込)の工事(小規模工事等は除く)は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。

- 2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。

- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ

<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

から建設副産物情報交換システムにログインする。

システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。

- (2) 当初契約時点でのデータを入力する。(「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成)
- (3) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」を印刷し、監督員に提出する。
- (4) 工事完成時に実施書(最終データに修正)に書き換える。
- (5) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
- (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」及び上記(5)で確認した「チェックリスト」を印刷し、監督員に提出する。

# 建設副産物情報交換システム (COBRIS) 入力方法統一基準

COBRIS 入力時に「**搬出先の種類**」等の選択間違いが多く発生しています。以下の入力方法に基づき搬出先の再確認をお願いします。

COBRIS 入力画面

The screenshot shows the '建設副産物搬出計画一覧' (Construction Waste Disposal Plan Overview) screen. The main table displays waste management data for 'Concrete Block' (コンクリート塊). A callout box points to the '搬出先の種類' (Disposal Type) field in the table, stating that codes 4 or 5 should be used for concrete blocks. Another callout points to the '搬出先' (Disposal Site) section, indicating that site information should be entered there.

(A)発生量(トン)	現場内利用	減量化	(D)現場外	(E)再生資源	再生資源利用
(A)=(B)+(C)+(D)	用途(B)利用量(トン)	減量法(C)減量化量(トン)	搬出量合計(トン)	利用促進量(トン)	促進率((B)+(C)+(E))/(A)*100
0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0

搬出先名称	搬出先場所(地先)	区分	施工条件	搬出先の種類	現場外搬出	改良分
搬出先場所(市区町村名)	搬出先場所(地先)	区分	運搬距離(km)	(D)現場外搬出量(トン)	改良分(トン)	改良分(トン)
例:○○工事、○○施設、○○会社等					(半角数字)	(半角数字)

**赤字:入力必須**

※1 施工条件

コード	説明
1. A指定	A指定処分(発注時に指定されたもの)
2. B指定	B指定処分(発注時には指定されていないが、発注後に設計変更し指定処分とされたもの)
3. 自由	自由処分

※2 搬出先の種類

再生資源利用促進(再生利用された場合)		最終処分場・その他(処分された場合)	
コード	説明	コード	説明
1. 売却	売却	7. 単焼	中間処理施設(単焼)
2. 他工事	他の工事現場	8. 海面処分	廃棄物最終処分場(海面処分場)
3. 広域認定	広域認定制度による処理	9. 内陸処分	廃棄物最終処分場(内陸処分場)
4. 中間合材	中間処理施設(アスファルト合材プラント)	10. 他	その他の処分
5. 中間合外	中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設)		
6. サーマル	中間処理施設(サーマルリサイクル)		

- 1 コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A、Bについて

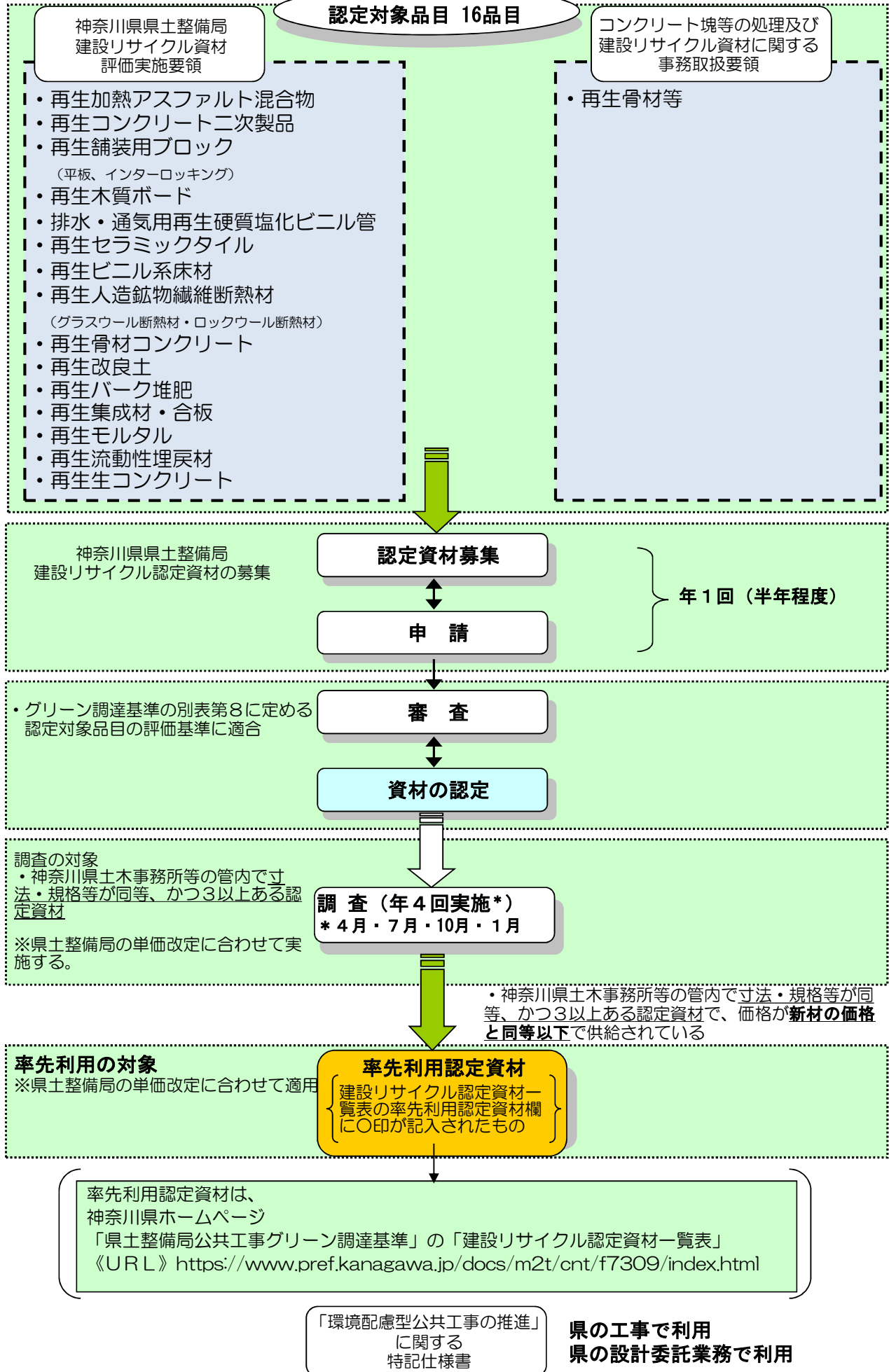
一定規模以上の工事(土木工事では500万円以上)は建設リサイクル法により再資源化等を行うことが定められています。そのため、「**8. 最終処分**」が選択されている場合、搬出先に誤りが無いか再確認して下さい。

なお、**神奈川県**の指定工場に搬出している場合は「**4. 中間合材**」又は「**5. 中間合外**」を選択して下さい。
- 2 再生砂(RC-10)について

建設資材として再生砂(RC-10)を利用した場合、建設資材品目コードは「**1 土砂**」、小分類コードは「**8 再生コンクリート砂**」を選択して下さい。
- 3 建設発生土について

県の受入地に搬出している場合は、「**2 他の工事現場(内陸)**」「**3 他の工事現場(海面)**」「**5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)**」「**7 採石場・砂利採取跡地等復旧事業**」のいずれかに該当するので、監督員に確認して選択して下さい。

**県土整備局公共工事グリーン調達基準**



## 工事における「環境に配慮した公共工事の推進」に関する特記仕様書

神奈川県県土整備局は「県土整備局の環境に配慮した公共工事の推進についてのガイドライン」に基づいて、環境に配慮した公共工事の推進を行うこととしている。

よって、本工事の実施にあたってはこれらの内容を理解した上で、下記の項目についての現場での環境配慮の取り組みを積極的に推進することを心がけること。

なお、貴社がISO14001を取得している場合は、認証内容を監督員に説明し相互理解に努めること。

1. 地球温暖化防止、工事現場周辺住民への環境配慮に資するため、場内での車両のアイドリングストップ等に努めること。
2. 場内で発生する、一般廃棄物や産業廃棄物について、分別を徹底し、資源として再利用できる物は再利用し、廃棄すべき物は適切な処理を行うこと。
3. 現場から搬出する建設副産物及び利用する資材については、建設副産物にかかる特記仕様書に従い、「再生資源利用（促進）実施書」にもれなく記載すること。
4. 現場で利用する資機材等は、神奈川県のホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/>)に掲載された「県土整備局公共工事グリーン調達基準」の利用方針及び設計書を参考にすること。  
また、下表の認定対象品目のうち、**レ印が記入されたもの**については、神奈川県のホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2t/cnt/f7309/>)に掲載された「神奈川県県土整備局建設リサイクル認定資材一覧表」の「**率先利用認定資材**」欄に**○印が記入されたものの中から利用すること。**
5. 工事箇所の現場状況を充分考慮し、自然環境の保全に努めること。
6. 施工に際して、建設廃棄物の発生抑制を心がけること。
7. 「コンクリート塊等の処理及び建設リサイクル資材に関する事務取扱要領」等の趣旨に基づいて「再生砕石」、「再生加熱アスファルト混合物」の使用を推進すること。また、建設発生木材、建設汚泥についても発生抑制、再利用の方法を検討し、できるだけ廃棄物が生じない工夫を行うこと。

(適用日)

この特記仕様書は、令和2年8月1日から適用する。

県土整備局公共工事グリーン調達基準  
(特定調達品目)

資材	土工用水砕スラグ	銅スラグを用いたケーソン中詰め材	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材
	地盤改良用製鋼スラグ	高炉スラグ骨材	フェロニッケルスラグ骨材
	銅スラグ骨材	電気炉酸化スラグ骨材	間伐材
	高炉セメント	フライアッシュセメント	エコセメント
	透水性コンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	下塗用塗料（重防食）
	低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	高日射反射率塗料	高日射反射率防水
	下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	LED道路照明	再生プラスチック製中央分離帯ブロック
	断熱サッシ・ドア	製材	単板積層材
	直交集成材	フローリング	木材・プラスチック再生複合材製品
	照明制御システム	変圧器	吸収冷温水機
	氷蓄熱式空調機器	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	送風機
	ポンプ	自動水栓	自動洗浄装置及びその組み込み小便器
	大便器	再生材料を使用した型枠	
建設機械	排出ガス対策型建設機械	低騒音型建設機械	
工法	低品質土有効利用工法	建設汚泥再生処理工法	コンクリート塊再生処理工法
	路上表層再生工法	路上再生路盤工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法
	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法		
目的物	排水性舗装	透水性舗装	屋上緑化

(認定対象品目)

資材	<input type="checkbox"/> 再生加熱アスファルト混合物	<input type="checkbox"/> 再生骨材等	<input type="checkbox"/> 再生コンクリート二次製品
	<input type="checkbox"/> 再生舗装用ブロック <small>(平版、インターロック型ブロック)</small>	<input type="checkbox"/> 再生木質ボード	<input type="checkbox"/> 排水・通気用再生硬質塩化ビニル管
	<input type="checkbox"/> 再生セラミックタイル	<input type="checkbox"/> 再生ビニル系床材	<input type="checkbox"/> 再生人造鉱物繊維断熱材 <small>(グラスウール断熱材・ロックウール断熱材)</small>
	<input type="checkbox"/> 再生骨材コンクリート	<input type="checkbox"/> 再生改良土	<input type="checkbox"/> 再生パーク堆肥
	<input type="checkbox"/> 再生集成材・合板	<input type="checkbox"/> 再生モルタル	<input type="checkbox"/> 再生流動性埋戻材
	<input type="checkbox"/> 再生生コンクリート		